

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(平成30年11月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
-	65	14	-	983	-	-	1,062

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

※主税局においては、「提言」「意見」「要望」の区別が困難であるため、「意見」に集約しております。同様に、「相談」「問合せ」については、「相談」に集約しております。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(平成30年11月分)

▶(都民の声) 他県の県税事務所で都税をすることは可能なのか

(回答) 他の道府県税事務所で都税を納付することはできません。ただ、他の道府県においても、金融機関(一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。)やコンビニエンスストア等で納付が可能です。納付方法の詳細については、主税局HPをご覧ください。

都税の支払い方法について

http://www.tax.metro.tokyo.jp/common/tozei_nouzei.html

▶(都民の声) 都税カレンダーはどこで配布されているのか。

(回答) 主税局では、都税の納期や申告期限の入ったカレンダーを作成しております。2019年版のカレンダーは10月より各都税事務所及び都庁第一本庁舎22階で無料で配布しております。(数に限りがありますので、ご注意ください。)カレンダーは、23区版と多摩版がありますので、お住いの地域のものをご覧ください。